

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月6日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 前 田 秀 明

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約名 佐賀県警察職員情報総合管理システム構築及び運用保守業務委託並びに佐賀県警察職員情報総合管理システム用機器の賃貸借契約
- (2) 契約の仕様等 入札説明書のとおり
- (3) 履行期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで。ただし、システム構築については、契約締結日から令和5年12月31日までとする。
- (4) 納入場所 佐賀県警察本部（詳細は入札説明書による。）

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本調達は、単独企業又は共同企業体による条件付一般競争入札とする。

なお、共同企業体の結成は自主結成とし、この場合は、次の内容を規定した協定を結ぶこと。

ア 目的

イ 企業体の名称

ウ 構成員の住所及び名称

エ 代表者の名称

オ 代表者の権限

カ 構成員の出資の割合

キ 構成員の責任

ク 取引金融機関

- ケ 決算
- コ 利益金の配当の割合
- サ 欠損金の負担の割合
- シ 業務履行途中における構成員の脱退に対する措置
- ス 業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する処置
- セ 解散後の契約不適合責任及びその他必要な事項

(2) 入札に参加する者の資格は、単独企業にあつては次のアに掲げる要件の全てを、共同企業体にあつては次のイに掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 単独企業の資格要件

- (ア) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 1 条の規定に基づく入札参加資格を有する者であること。

なお、当該入札参加資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入の上、令和 4 年 6 月 1 日（水）午後 3 時までに a の場所に直接持参して提出すること。

- a 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当（新館 2 階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

- b 申請書の入手先

a の部局又は佐賀県ホームページ

(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

- (イ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (ウ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (エ) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (オ) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (カ) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次の b から g までに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - a 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - b 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - c 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - d 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - e 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与

する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

f 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

g 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して
いる者

(キ) 共同企業体の構成員でないこと。

(ク) 佐賀県警察職員情報総合管理システム構築に関して、国又は地方公共団体との間において、当該契約と同種かつ同規模以上のシステム構築に係る契約を締結し、これらのうち過去5年間に履行期限が到来した契約を適正に履行した実績を有している者であること。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の構成員数は、3社以内であること。

(イ) 全ての構成員が、構成員数による均等割の10分の6以上の出資比率を有すること。

(ウ) 構成員の全てがアの(イ)から(カ)までの要件を満たすこと。

(エ) 構成員が、次に掲げる担当する業務の区分に応じ、それぞれ次に掲げる要件を満たすものであること。

a 佐賀県警察職員情報総合管理システム構築業務を担当するもの アの(ク)の要件

b 佐賀県警察職員情報総合管理システム用機器の賃貸借業務を担当するもの アの(ア)の要件

(オ) 全ての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び入札説明書に

規定する書類を、令和4年6月3日（金）午後5時までに、4の(1)の場所へ持参し、又は郵送しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

佐賀県警察本部警務部会計課用度係

郵便番号 840-8540

佐賀市松原一丁目1番16号

電話番号 0952-24-1111

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和4年5月6日（金）から6月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 (1)に同じ。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和4年6月24日（金） 午前11時

イ 場所 佐賀県警察本部本館1階 入札室

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。

(5) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パー

一セントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税義務者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金

(ア) 入札書の提出期限までに、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。）第103条第1項の規定に基づき、見積金額（取引にかかる消費税額及び地方消費税額を含む金額）の100分の5以上に相当する金額の入札保証金を納付すること。ただし、同条第3項第1号に該当し証書を提出する場合は、入札保証金を免除し、又は一部減額する。

(イ) 入札保証金の納付に代えて、規則第104条第1項の規定に基づき、次のaからfまでに掲げる価値の担保を供することができる。

a 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあつては、時価見積額）

b 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の10分の8以内で換算して得た金額

c 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。） 券面金額

d 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場に

おける手形の割引率によって割り引いて得た金額)

e 銀行又は确实と認められる金融機関に対する定期預金債権 債券
証書に記載された金額

f 銀行又は确实と認められる金融機関の保証 その保証する金額

ウ 落札者の決定方法

(ア) 入札書比較価格（税抜きの予定価格）以下で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

(イ) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(ウ) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

エ 落札者がいない場合

落札者がいない場合は、再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日

本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約保証金

ア 契約締結の際に、規則第 115 条第 1 項の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を納付すること。ただし、規則第 115 条第 3 項第 1 号に該当し証書を提出する場合、契約保証金の全部を免除し、又は一部減額する。

イ 契約保証金の納付に代えて、規則第 116 条の規定に基づき、4 の(6)のイの(イ)に掲げる価値の担保を供することができる。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

(6) 各年度の支払額については、各年度の予算額の範囲内で、佐賀県と落札者との間で協議を行い定める。

なお、各年度の支払額に係る消費税額及び地方消費税額（以下「消費税等額」という。）に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てるものとするが、各年度の支払額に係る消費税等額の和が、落札金額に満たない場合、その差額については、令和 4 年度の支払額に係る消費税等額に加算するものとする。

6 Summary

(1) The subject matter of the contract:

Construction, operation and maintenance of Saga Prefectural Police Staff information comprehensive management system and equipment lease.

(2) Date and time for the bid: 11:00 AM, June 24, 2022.

(3) A contact point for the notice: Finance Section, Police
Administration Department, Saga Prefectural Police Headquarters,
1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan;
Tel. 0952-24-1111